



県の最低賃金が 851 円に 改正されています

～使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。～

茨城県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が改正されました。労使双方が合意した上で「最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、法律により、その賃金は無効とされ、最低賃金額で契約されたものとみなされます。

	発行日
茨城県最低賃金	令和 2 年 10 月 1 日
茨城県特定最低賃金	令和 2 年 12 月 31 日

※金額などについてはホームページで確認できます。

☎ 茨城労働局賃金室 ☎ 029 - 224 - 6216 または最寄りの労働基準監督署

茨城県の最低賃金 茨城労働局 で検索!



図書館ボランティアを 募集しています

図書館の活動に関心のある方で、年間を通じて活動していただける方を募集しています。(新型コロナウイルス感染症の状況によっては、活動を休止する可能性があります)

▶仕事の内容

- ①配架(資料の配架と整頓) ②本の修繕
③イベントなどのお手伝い

▶対象: 20 歳以上の方

▶活動場所: 図書館(本館)

▶活動期間: 4 月 1 日～令和 4 年 3 月末(継続可)

▶募集期間: 随時募集しています

▶申込用紙: 図書館(本館) 窓口に設置しています

☎ 図書館(本館) ☎ 0297 - 58 - 3710



指定金融機関が 交替します

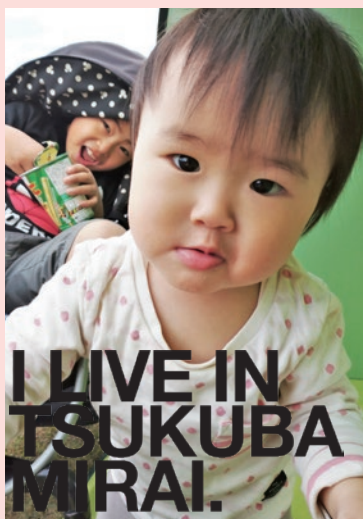
市では、市の公金収納および支払業務を取り扱うための、指定金融機関を定めています。

この指定金融機関は、常陽銀行と筑波銀行が 2 年交替で行っており、4 月 1 日(木)から筑波銀行が業務を担当します。

なお、市民の皆さまに納めていただく市税・使用料などの取扱いについては、これまでと変わりありません。

※指定金融機関は、市役所両庁舎内に派出所を設けています。派出所では、市の公金の収納を行います。県や国の公金などは取り扱っていませんのでご注意ください。

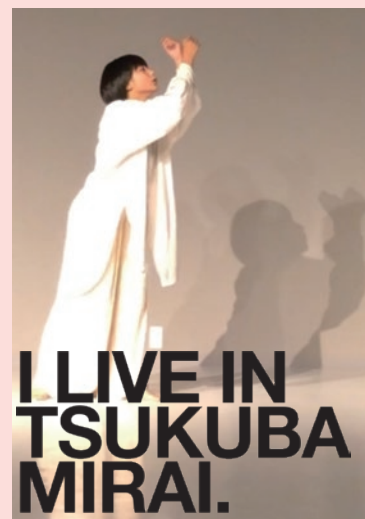
☎ 伊奈庁舎会計課 ☎ 0297 - 58 - 2111 (内線 6101)



こうたんに一にと仲良し☆



仲間っていいなっ



I keep on dancing forever. I live with hope.